

# 町営住宅入居申込みのしおり



基山町イメージキャラクター《きやまん》

町営住宅は、住宅に困っている低所得の方に安い家賃で入居していただくために建てられています。

そのため、**町営住宅の申込みには、他の民間住宅とは異なり、公営住宅法、町住宅管理条例などに基づいた収入基準をはじめとするいろいろな制限があり、入居後も様々なきまりを守っていただくこととなります。**

お申込みの皆様には、このことを十分ご理解の上、お申込みいただくようお願いいたします。

基山町役場 定住促進課

基山町大字宮浦666番地

TEL 92-7920

FAX 92-0741

# 1. 申込資格

町営住宅に申込まれる方は、次の（１）～（５）の条件を満たしていなければなりません。

（１）同居又は同居しようとする親族がある方（婚約者含む）

夫婦の別居、父母の別居等、不自然に世帯を分離した申込みや他に扶養すべき人のいる親族との同居など、特に同居する理由のない親族との申込はできません。

但し、次の各号のいずれかに該当する人で、常時介護を必要としない方は単身で申込むことができます。

- ・ 60才以上の方
- ・ 身体障害者手帳（１級から４級まで）の交付を受けた方。精神障害者保健福祉手帳（１級から３級まで）の交付を受けた方。療育手帳（ＡまたはＢ判定）の交付を受けた方。
- ・ 戦傷病者手帳の交付を受けた方で、身体上の障害の程度が恩給法の特別項症から第６項症まで又は第１款症の方
- ・ 原子爆弾の被害者で医療給付について厚生大臣に認定を受けている方
- ・ 生活保護を受けている方
- ・ 海外からの引揚者であることの証明書の交付を受けている方で、５年を経過していない方
- ・ ハンセン病療養所入所者等

（２）現に住宅に困っている方（持家がある方、既に公営住宅に入居している方は申込みません）

（３）市町村税、保育料、下水道使用料を滞納していない方

（４）入居予定家族全員が暴力団員ではない方

（５）収入基準に合う方

① 一般世帯の場合 月収（所得）が15万8,000円以下であること

② 高齢者・障害者等の世帯の場合 月収が21万4,000円以下であること

※ 同居者に小学校就学前のこどもがいる世帯

※平成28年7月1日以降の申込から、町内の在住と勤務要件を不要としました。

## 入居収入基準の目安（給与所得者の場合）

＊＊ ① 一般世帯の場合 ＊＊

申込者本人以外に収入のある世帯は、合算した金額になります。 （単位：円）

	2人家族 (同居親族1人)	3人家族 (同居親族2人)	4人家族 (同居親族3人)	5人家族 (同居親族4人)
収入額	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,467,999円以下	4,939,999円以下
所得額	2,275,600円	<u>2,653,600円</u>	3,031,200円	3,408,800円

たとえば、夫婦と子供1人の場合



$2,653,600円 - (2人 \times 380,000円) = 1,893,600円$  （380,000円は所得控除の基礎控除額）  
 $1,893,600円 \div 12か月 = 157,800円$ となり、収入基準に合うこととなります。

## 2. 入居申込みに必要な書類

- (1) 町営住宅入居申込書
- (2) 入居者全員の住民票（続柄や戸籍の記載があるもの）
- (3) 入居者全員（原則として18才以下は除く）について、市町村の発行する所得証明書及び滞納がない証明（契約時に印鑑証明書が必要となります）
- (4) 婚姻予定の方は、婚約証明書
- (5) 入居する方で、障害者の方は身障者手帳の写、戦傷病者の方は戦傷病者手帳の写、精神薄弱等の精神的障害を有する方にあつては、療育手帳の写又は、障害を有していると判定された証明書の写
- (6) 連帯保証人となる方の所得証明書及び滞納がない証明（契約時に印鑑証明書が必要となります）
- (7) その他、町が必要と認める書類

## 3. 申込みにあたっての注意事項

- (1) 申込書に不正記載があつたときは、申込みを無効とします。
- (2) 申込書の住所は、郵便が確実に届く住所を記載して下さい。宛先不明等で返送されても郵送したものとみなします。
- (3) 申込者及び同居親族の中に家屋の所有者がいると申込できません。
- (4) 連帯保証人は、申込者と同程度以上の収入がある方で、別世帯の方をお願いいたします。（町長が不相当と認めた場合、連帯保証人を変更していただくことがあります。）  
※令和元年8月1日以降の申込から、連帯保証人が1人でも申し込みが可能となりました。
- (5) 申込みから入居までの間に、入居される方及び連帯保証人に税金の滞納が発生した場合には、入居できません。
- (6) 入居が可となった方は、住宅の下見ができます。下見の後に入居の最終確認を行います。
- (7) 入居の時は、申込書に記載した方全員が同時に入居しなければなりません。
- (8) 申込み後、同居親族の変更は認めません。婚約者が変わった場合も同じです。また、入居の時に単身となった場合には、入居できません。
- (9) 結婚予定の方で申し込まれる方は、入籍後、証明書類を提出してからの入居となります。
- (10) 離婚予定の方で申し込まれる方は、離婚成立後、証明書類を提出してからの入居となります。
- (11) 入居予定家族全員が暴力団員ではないことを確認するため、警察へ照会します。

## 4. 団地の概要

団地名	所在地	建築年度	全体戸数	構造	間取り (タイプ)	家賃月額 (円)
割田 団地	大字小倉550番地1	S46~S48	60	中耐 4F	3 K	10,100~ 16,500
本桜 団地	大字小倉1673番地9 及び1673番地11	S54~H1	120	中耐 4F	3 K 3LK 3DK	14,700~ 29,800

- (1) 家賃は、入居後の収入、住宅の立地条件などに応じて毎年度定めます。
- (2) 敷金は、入居時の家賃の3か月分です。
- (3) 共益費は、団地の共同施設等の経費として、自治会等での徴収となります。
- (4) 昭和57年以前に建設された住宅には、浴槽及び風呂釜はついていませんので入居者負担で設置し、退去の際は撤去してください。

## 5. 入居したときは、町営住宅のルールを守りましょう

安全で快適な生活をしていただくためには、入居者一人ひとりが禁止事項等を守る必要があります。主なものは、次のとおりです。

### 【ゴミ】

- ・燃えるゴミを空き地等で燃やさないでください。ポイ捨てはもちろん禁止。
- ・一般ゴミは町指定の袋で区分し、粗大ゴミは収集シールを貼って、指定された日に出します。(収集されず残ったゴミを町では処分しません。)

### 【生活排水】

- ・パイプ詰まりは、棟全体へ迷惑を及ぼすことになります。
- ・台所では、油を絶対に流してはいけません。紙などに吸わせてゴミと一緒に出してください。残飯は、生ゴミ用ネット等で受け止めて流れないようにしてください。
- ・トイレでは溶けやすいトイレトーパーを使用し、新聞紙、タバコの吸殻、衛生用品、紙おむつ等は流してはいけません。
- ・風呂場、洗濯場等では屑取用ネット等を使い、糸屑や髪の毛などできるだけ流れないようにしてください。

### 【迷惑駐車】

- ・1戸に1台の駐車スペースがあります。**それ以外への駐車はできません。**

### 【ペット】

- ・ペットは飼えません。ペットを飼った方は、退去していただきます。

### 【模様替え】

- ・無断で住宅の模様替え・増築・その他敷地内に工作物を設置できません。(要申請)

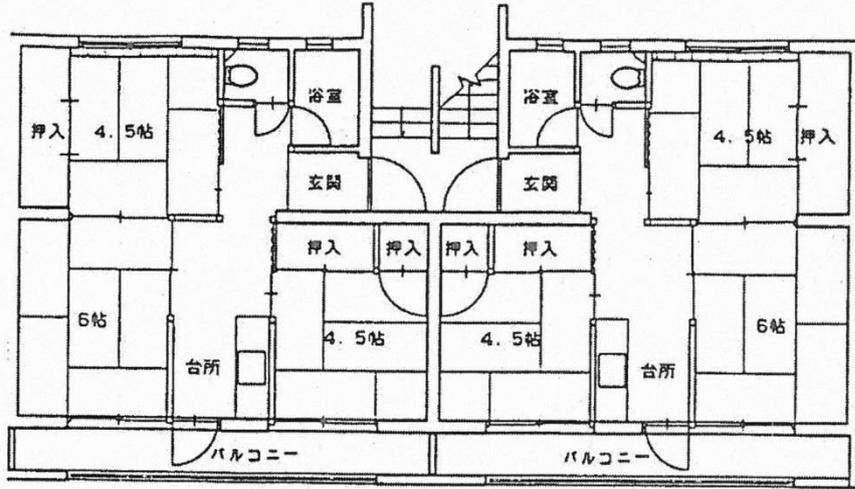
# 割田団地間取り図

(基山町大字小倉550番地1)

RC-1

S46

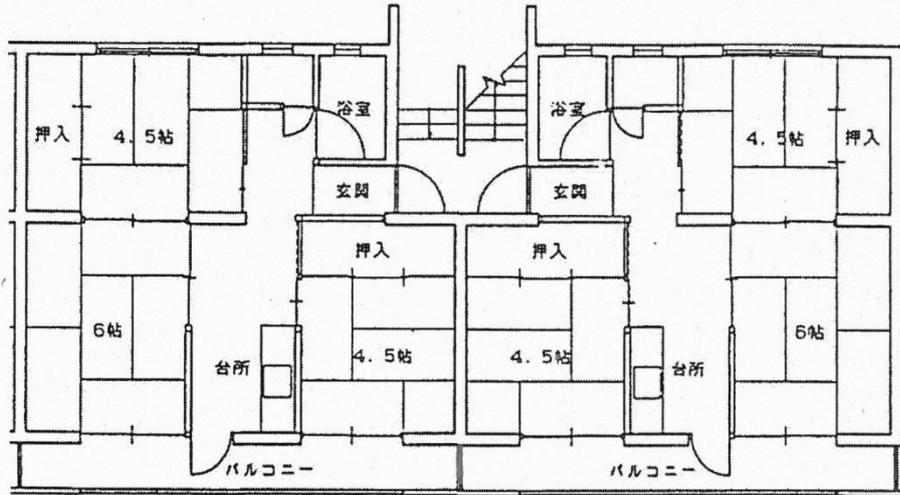
3K



RC-2

S47

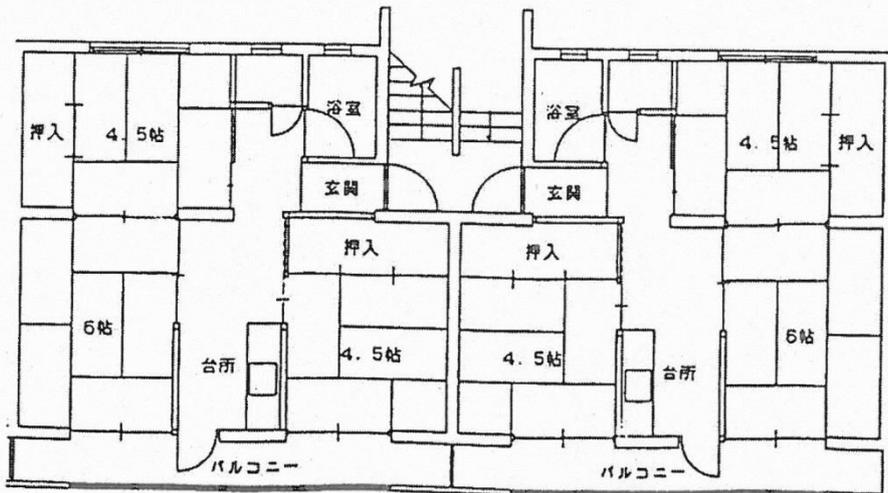
3K



RC-3

S48

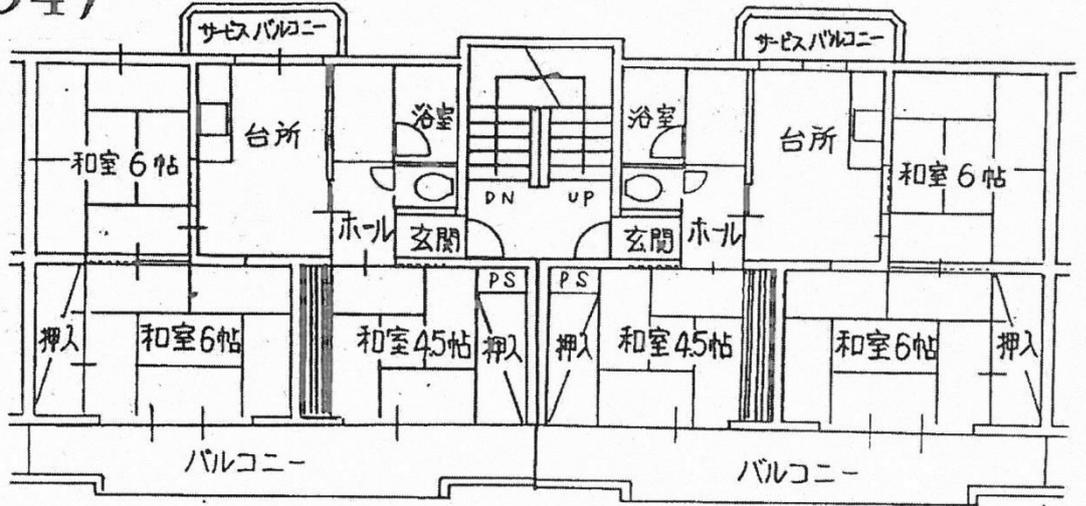
3K



# 本桜団地間取り図

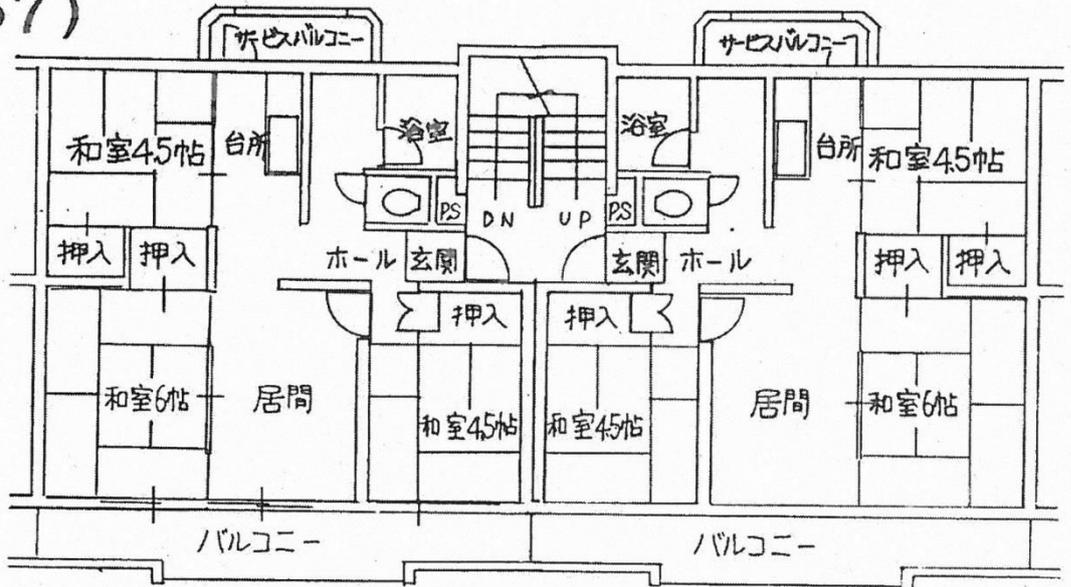
(基山町大字小倉1673番地11及び1673番地9)

RC-1 (S54)



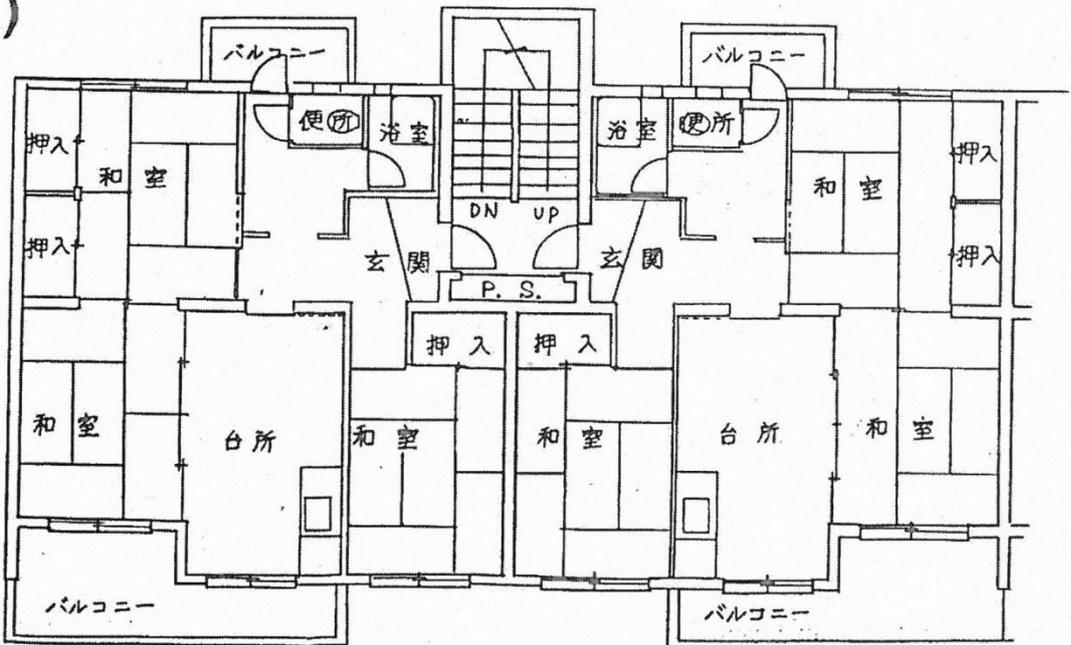
RC-2 (S55)

RC-3 (S57)



RC-5 (S59)

RC-6 (H1)



## 入居決定通知後の手続きについて

入居の許可を受けた方は、許可のあった日から10日以内に以下の手続きを行ってください。

### 1. 入居手続きについて

- (1) 保証人の連署（自筆）する契約書・請書 2部提出
- (2) ご本人様と連帯保証人の印鑑証明書 1通ずつ提出  
(注意) 契約書・請書の印は印鑑証明の印と同じものを押印してください

※ 契約書、請書の日付及び賃貸借期間は、記入しないようにお願いします。  
(提出時に記入して頂きます。)

### 2. 敷金について

- (1) 敷金は家賃の3か月分を契約書提出時にお持ちください。敷金の入金確認後、部屋の鍵をお渡しします。
- (2) 鍵をお渡しした日（契約書を提出された日）から家賃が発生します。  
(入居した月の家賃は日割り計算となります。)

### 3. 家賃振替口座の登録について

- (1) 家賃引落しのための口座振替依頼書を提出ください。
- (2) 口座再振替承諾書を提出ください。

#### ◇提出書類

町営住宅賃貸借契約書	2部
ご本人・連帯保証人の印鑑登録証明書	各1部
請書	2部
退去時に行う確認事項	1部
口座再振替承諾書	1部